

6月11日(水)に日本共産党川口市議団から 金子ゆきひろ市議が一般質問を行いました。

今号では、その一部の要旨をお伝えします。



【問】小学校体育館にも空調機設置を

【答】年間5～7校程度を目安に、計画的な設置に向けて国の補助制度など最大限活用し検討するよう関係部局に指示した。

【問】今後とも地域循環型経済の推進、市内中小企業活用の継続・発展を川口市としての方針に

【答】川口市市産品フェアの開催をはじめ、奨学金返還支援や家賃補助による市内中小企業に勤める若年就業者の定着促進策など、地域循環型経済の中心となる市内中小企業発展の様々な施策を展開してきた。川口市が発注する公共工事や公共調達においても、小規模事業者をはじめとして積極的活用を推進してきた。市内企業が利益を上げ、従業員の収入が上がり、市内で消費し、再び市内企業の利益となり、市税収入の増加にもつながった。本市にとって欠かせない方針であり引き続き取り組んでいく。

【問】市内中小企業への就職促進策として、通勤時間が短いことを発信強化すること

【答】通勤時間が短い市内中小企業に就労することは、ワークライフバランスの観点からも理想的な働き方につながるものと認識している。奨学金返還支援補助金や家賃補助など、本市で就労することのメリットを掲載している川口市企業ガイドを、市内および近隣の高校・専門学校・大学等に持参し説明するなど市内中小企業への就労促進に努めている。

【問】市役所本庁舎に川口市平和都市宣言文のパネル設置を

【答】今後は、平和都市宣言の認知度を更に上昇させ、心から平和の尊さを実感していただけるよう、第一本庁舎の玄関口である2階にパネルを設置する。



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまとこ

2025年6月22日 No.1794

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

日本共産党市議団が議会運営員会に提案した意見書案3本のうち今号では「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」案の全文を掲載します。

「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」(案)

近年、女性の就業者数が増加し、社会進出が進む中で、結婚後も仕事を続ける女性が大半を占めている。しかし、現行の民法第750条に基づく夫婦同姓制度により、結婚した女性の約96%が姓を変更せざるを得ない状況に置かれている。さらに、結婚前の姓を使用しようとする場合にも、生活や職場において一定の困難が伴う。結婚による改姓は、これまで築き上げた社会的信用や実績に影響を与えるだけでなく、晩婚化が進む現代社会において、社会的不利益や精神的苦痛をもたらす要因にもなっている。

現代では、平均初婚年齢が30歳前後に達し、結婚前に築いた社会的信用や資産を基盤に生活する男女が増加している。そのため、結婚後に姓を変更することが不都合を招く事例が増え、個人のアイデンティティに深刻な影響を及ぼすケースも少なくない。また、家族の在り方が多様化する社会において、選択的夫婦別姓制度は、夫婦が同姓または別姓を自由に選べる権利を保障し、個々の価値やライフスタイルを尊重する社会の実現に寄与する重要な仕組みである。この制度を導入することで、自分らしい生き方を選択しやすくなり、未来世代にとっても時代にふさわしい社会となることが期待される。

選択的夫婦別姓制度については、平成3年から法務省法制審議会で議論が開始され、平成8年には民法の一部を改正する法律案要綱が答申された。その後、政府は平成8年及び平成22年に改正法案を準備したが、国民の意見が分かれたことから、いずれも国会への提出には至らなかった。

政府は旧姓の通称使用を拡大する取組を進めているが、通称使用には、ダブルネームを使い分ける手間や、識別ミスリスクといった課題が指摘されている。これに対し、日本経済団体連合会は令和6年6月18日、「選択肢のある社会の実現を目指して」と題する提言書を提出し、選択的夫婦別姓制度の早期実現を強く求めた。また、国連の女性差別撤廃委員会からは20年以上前から4回も民法の勧告を受け、来年10月までに進捗状況を報告するよう指摘されている。

よって、国及び政府においては、多様な生き方ができる社会の実現に向け、選択的夫婦別姓制度導入に必要な法改正を行うよう求めるものである。

生命(いのち)を生み出す母親は 命を育て 命をまもることをのぞみます

2025年 第67回 川口母親大会が開かれました

川口母親大会実行委員会が主催する、第67回川口母親大会が6月7日に青木会館において開かれました。母親大会参加団体は現在、川口市では16団体が参加しています。

今年の川口母親大会では、①子育て教育 ②障害児・者 ③食の安全と学校教育 ④憲法・平和・社会保障 ⑤くらし・まちづくり(環境・防災)の5つの分科会が開かれ、それぞれの分科会で話し合われた内容が、全体会で報告され川口母親大会として要望をまとめ、川口市との話し合いを進めることが確認されました。

また、「私たちのくらしと環境～持続可能な社会をめざして～」と題し、川口市民環境会議代表の浅羽理恵氏による記念講演がありました。八潮市で起きた下水道管破損事故や朝日環境センター火災事故などに触れながら、住民生活に直結するインフラの仕組みなど基本から丁寧に説明され、インフラの老朽化や地球温暖化の現状と課題について問題提起がされました。また、川口市の取り組みや住民参加によるまちづくりについて、川口市樹木管理指針の紹介や具体的な事例をもとにした市内の多様な取り組みも紹介され、参加者からの発言では、「私たち一人ひとりができることは何か」を考えた発言が多数寄せられました。

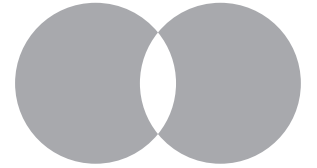
最後に「子どもたちに住みよい地球を手渡すために」の今年の母親大会のテーマを実現していくため、私たちが手をつなぎ、だれもが自分らしく生きられるジェンダー平等社会をめざし、今日から未来へと歩み続けることなどを誓った「大会宣言」を参加者一同で確認し、第67回 川口母親大会は閉会しました。

知_っ得_る情報 6月は環境月間！ 「川口市地球温暖化対策活動支援金」 の活用を

川口市では温室効果ガス削減やエネルギーの効率的な利用を促進するため、地球温暖化対策活動に取り組む方への支援をしています。

支援対象システム

- ◎太陽光発電システム
- ◎コージェネレーションシステム(エネファーム)
- ◎雨水貯留施設
- ◎生ごみ処理施設
- ◎太陽熱利用システム
- ◎地中熱利用システム
- ◎定置用リチウムイオン蓄電池
- ◎H E M S (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)
- ◎燃料電池自動車(F C V)
- ◎電気自動車(E V)
- ◎公共用E V充電器



※地域産業の活性化、地域経済の振興を図るため、設置に市内業者を活用した場合、支援金額を増額しています。

今年度の予算額は約6100万円です。申請は先着順で、受付期間は令和8年3月13日(必着)です(申請が予算額に達した日で受付終了)。

支援金の詳細は環境センターなどで配布する

「川口市地球温暖化対策活動支援金のご案内」を参照してください。

配布場所／市役所(第一本庁舎、教育庁舎、第2庁舎、鳩ヶ谷庁舎)、各支所、行政センター(川口駅・東川口駅)、環境センター(戸塚・朝日)、かわぐち市民パートナーステーション、中央図書館

または川口市ホームページからダウンロードできます。

●お問い合わせ●

環境総務課 地球温暖化対策係(電話:048-228-5320)

7月の
▼
無料
法律相談

◎日時／7月8日(火) 18時～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階
事前に電話予約の上、お越しください。なお、申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。当日は筆記用具などご持参ください。相談希望の方は党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411